

令和3年3月26日
三次市教育委員会
文化と学びの課

「ふるさと文化財の森」の設定について

三次市布野町に所在する「アサヒの森」が、文化庁事業の「ふるさと文化財の森」に設定されることが決定しました。

1 ふるさと文化財の森とは

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくために、必要な材料（木材や檜皮、茅、漆など）を供給できる山林などを、「ふるさと文化財の森」として文化庁が設定しています。

2 今回の設定内容について

(1) 所在地 三次市布野町（1.2ha）・庄原市口和町（1.8ha）「アサヒの森」

(2) 所有者 アサヒビール株式会社

(3) 採取可能な資料

良質なヒノキが生育しており、木材として、また屋根の材料としてヒノキの樹皮が採取できる。

3 設定について

今回は4件の設定があり、合計84か所になります。

広島県内では、3例目（他は福山市のイグサ、北広島町の茅）

三次市では初めて設定されました。

本件に関するお問い合わせ先



三次市教育委員会事務局 文化と学びの課

担当: 友廣

電話番号: 0824-62-6191 FAX番号: 0824-62-6288

E-mail: bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号